

- ① 使用日の 60 日前から 31 日前までの取り消し 会議室使用料の 25%
- ② 使用日の 30 日前より 8 日前までの取り消し 会議室使用料の 50%
- ③ 使用日の 7 日前より前日までの取り消し 会議室使用料の全額
- ※ 「4. キャンセル料」記載の使用日とは予約成立時の使用日です。「5. 使用申込の変更」記載の変更後の使用日ではありません。
- ※ 使用日の当日に使用をとりやめた場合、使用の有無に拘らず、会議室使用料をお支払い頂きます。
- ※ キャンセル、又は使用日の当日に使用をとりやめた場合、上記のほか、当社より外注した付帯サービスにかかる費用をお支払い頂きます。
- ※ 使用日の 60 日前以前に複数会議室、複数日程を申込される場合のキャンセル料は上記の限りではございません。別途お問合せ願います。

5. 使用申込の変更

- ・ 予約成立後の変更は、一旦使用を取り消し、新たな申込み手続きとなります。この場合の取り消しは、使用者側のご都合で使用が取り消されたとみなし、「4. キャンセル料」に定めるキャンセル料をお支払いいただきます。

但し、以下の変更についてはこの限りではありません。

[使用日の変更]

使用日の 31 日前までにお申し付けください。変更後の使用日が変更前の使用日の前後 30 日以内である場合、1 回に限り変更を承ります。この場合はキャンセル料の対象外です。

[使用会議室の変更]

会議室使用料が増額になる場合はキャンセル料の対象外です。

[予約時間の短縮]

使用日の 61 日前までにお申し付けください。予約時間の短縮を承ります。この場合はキャンセル料の対象外です。使用日の 60 日前からは予約時間の短縮はできません。

6. 使用承認の制限

- ・ 使用申込書に記載の団体、責任者、担当者、及びその関係者（以下「使用申込者等」といいます。）が、次の事項に該当する場合には、使用をお断りします。また、すでに承認している場合でも、承認の取り消し、あるいは停止することがあります。尚、この場合、使用申込者等に対して、損害の賠償等は致しません。
 - ① 公の秩序、風俗を害するおそれがあるとき。
 - ② 使用申込者等が、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、その他それらに準ずる者等の反社会的勢力(以下「暴力団等反社会的勢力」といいます。)であることが判明したとき。
 - ③ 使用申込者等が、自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用い

る行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて、弊社（グループ会社も含む）の信用を棄損し、又はその業務を妨害する行為、その他それらに準ずる行為を行ったとき、又は行うことが判明したとき。

- ④ 建物や付帯設備等を破損するおそれがあるとき。
- ⑤ 管理運営上支障のあるもの。あるいは支障が予測されるもの。（暴力的又は違法な宗教・思想・政治団体等・暴力団等反社会的勢力等による集会等）
- ⑥ 使用規程に基づく指示に従わなかったとき。
- ⑦ 使用申込書の記載に偽りがあったとき。
- ⑧ 承認された使用条件と違ったとき。
- ⑨ 関係諸官庁より中止命令、中止勧告がでたとき。（文書によるか口頭によるかを問わない）
- ⑩ 使用の権利を第三者に譲渡し、又は会議室を転貸したとき。
- ⑪ 弊社の承認を得ないで、使用目的、内容等を変更したとき。

7. 遵守事項

- ・ 使用者は、次の事項を遵守すると共に、入場者に対しても遵守するように指示してください。
 - ① 騒音又は大声を発する等、他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
 - ② 発火物、その他の危険物の持ち込みをしないこと
 - ③ 他人に迷惑を及ぼすおそれのある物品を携帯したり、動物を持ち込まないこと
 - ④ 一般事務所階へ立ち入りしないこと。
 - ⑤ ビル内に誘導看板や広告物等の設置をしないこと。
 - ⑥ 建物内で喫煙をしないこと。（リフレッシュルーム(喫煙所)以外すべて禁煙です。）
 - ⑦ 会議室の壁、床、天井への釘、ピン、テープ等によるポスター等の展示物の取付けをしないこと。
 - ⑧ 終了後、ゴミは使用者側にて処理をすること。（ごみは所定の塵芥場（B1）までお持ちください。）

8. 使用中に会議室その他、建物又は付属設備、什器、備品等を破損汚損又は紛失した際は、修復に要した実費を申し受けます。なお、かかる実費のお支払をもって、当ホールの被った損害の賠償請求を妨げるものではありません。

9. 受付、案内、携帯品の預り等、来場者のお世話はすべて使用者側でお願い致します。会議室使用中の盗難・破損事故、及び来場者等の人身事故などについては、その原因の如何に拘らず、責任を負いかねますのでご承知ください。

また、終了後の忘れ物は弊社では責任を負いかねますのでご注意ください。

10. 事前の荷物受取、事後の荷物の発送に伴う荷物の中身の紛失・破損事故については、その原因の如何に拘らず、当社は責任を負いかねますのでご承知ください。

11. 食事、パーティ等の為の飲食物の持ち込みは、ご遠慮ください。飲食物の手配が必要

な場合は、弊社指定業者をご利用ください。

- 1 2. 口の字、スクール形式以外のレイアウトは、別途設営料をいただく場合があります。
- 1 3. 定数以上のイス、テーブルを追加利用される場合は、有料となります。

以上